

2025広島県農林水産業 アクションプログラム

令和3（2021）年3月

広島県

《 目 次 》

■ 序章 策定に当たって	1
■ 第1章 総論	3
I 基本理念	
II 特に考慮が必要な社会情勢の変化	
III 広島県農林水産業の現状	
IV 社会情勢や農林水産業の現状を踏まえた基本的考え方	
V 10年後の目指す姿	
VI 施策体系	
■ 第2章 農業分野	17
I 地域の核となる企業経営体の育成	
II スマート農業の実装等による生産性の向上	
III 新規就業者等の新たな担い手の確保・育成	
IV 担い手への農地集積と基盤整備	
V 中山間地域農業の活性化	
■ 第3章 畜産業分野	71
I 持続可能な広島和牛生産体制の構築	
(1) 比婆牛のブランド向上	
(2) 企業経営体の育成	
II 関連対策	
■ 第4章 林業分野	83
I 森林資源経営サイクルの構築	
II 森林資源利用フローの推進	
■ 第5章 水産業分野	102
I 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築	
II 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築	
■ 第6章 安全・安心分野	115
I 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保	
■ 第7章 防災・減災分野	118
I ため池などの農地・農業用施設の防災力の強化	
II 山地災害防止に向けた取組	
■ 第8章 中山間地域分野	123
I 中山間地域農業の活性化【再掲】	
II 森林の公益的機能の維持	

序 章

序 章 策定に当たって

1 策定の趣旨

本県農林水産業の振興については、平成22年12月に策定した「2020広島県農林水産業チャレンジプラン」に基づき、令和2年度の目指すべき将来像（ビジョン）を描いた上で、平成27年度に達成すべき目標を掲げて取組を進めてきました。

また、平成26年11月には、平成27年度から平成29年度までの3年間の行動計画として、県が具体的に取り組む事項を明確にした「農林水産業アクションプログラム 第Ⅰ期」を策定しました。

さらに、平成30年3月には、この間の成果と課題を検証しつつ、農林水産業を取り巻く環境変化等を踏まえ、平成30年度から令和2年度までの県の実行計画として「農林水産業アクションプログラム 第Ⅱ期」（以下、「第Ⅱ期計画」という。）を策定し、「ひろしま未来チャレンジビジョン」の施策体系と整合させた上で、「担い手が将来の生活設計を描ける経営の確立」を目指し、取組を進めてきました。

一方で、

- ・ 人口減少、少子・高齢化による生産構造の弱体化、農地等の生産基盤が維持できなくなる地域の顕在化、食料消費量の減少や共働き世帯の増加などによるニーズの多様化
- ・ グローバル化の進展に伴う、TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定、日英EPA及びRCEP協定などの発効による県内農林水産物の生産額への影響や海外で競争力のある産品の輸出機会の増加
- ・ 自動走行農機やドローンなどによる作業省力化、ICT技術による熟練した農業者・経営者の匠の技の継承、センシングデータや環境制御技術の活用による高度な生産などが可能となる先端技術の進展
- ・ 平成26年8月豪雨や平成30年7月豪雨など繰り返される集中豪雨や近い将来の発生予測もある南海トラフ巨大地震等の災害発生リスクの高まり
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ等の重大な動物感染症への対応
- ・ 令和元年12月以降、国内外で感染拡大を引き起こしている新型コロナウイルス感染症とそれに伴う経済環境の悪化等による農林水産業への影響

など、農林水産業を取り巻く情勢は大きく変化しています。

このような中、令和2年10月に策定された県の次期総合計画「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」では、安心感を基礎として、様々な地域資源や広島の魅力と強みに対する自信・誇りを原動力とし、県民一人ひとりが抱く「夢や希望」の実現に向けた様々な挑戦ができる新たな広島県を目指す姿として推し進めるため、「DXの推進」、「ひろしまブランドの強化」、「人材育成」の3点を、全ての施策を貫く視点として設定した上で、10年間の長期ビジョンと5年間の事業戦略が定められています。

農林水産業分野においても、こうした「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の考え方と連動し、10年後の目指す姿を見据えながら、取組状況の成果と課題の検証や社会情勢の変化に応じた的確なPDCAマネジメントにもつながるよう、5年間の県の行動計画として「2025広島県農林水産業アクションプログラム」（以下、「プログラム」という。）を定め、施策を推進することとしました。

2 位置付け

このプログラムは、県の次期総合計画「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」における農林水産業等の分野別計画として位置付け、策定するものです。

3 計画期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度 【5年間】

4 推進の手法

- プログラムの目標（指標）を実現していくため、ターゲットとなる担い手の経営状況、取り巻く環境、目指すべき生産・販売構造などの将来ビジョンを共有して取り組みます。
- 各地域において、将来ビジョンの実現に向けた具体的な取組を定める必要がある場合は、解決すべき課題のうち、県が主体となって解決していく取組を抽出した実行計画を「地方版アクションプログラム」として策定し、推進していきます。
- 「地方版アクションプログラム」の推進に当たっては、県の各機関の役割分担を明確にするとともに、定期的に進捗状況を共有することなどにより、PDCAサイクルを循環させていきます。

5 構成

- 第1章の「総論」と第2章～第8章の「各分野の取組の方向」で構成します。
- 第1章「総論」では、特に考慮が必要な社会情勢の変化や本県農林水産業の現状について示します。また、概ね10年後を見据えて計画的に施策を展開するため、「10年後の目指す姿」を設定し、その目指す姿の達成に向けた施策の視点を示します。
- 第2章からの「各分野の取組の方向」では、分野ごとの10年後の目指す姿を実現するために設ける「施策の柱」ごとに、プログラムの計画期間である5年後の「目指す姿」と5年間の「取組の方向性」や「具体的行動計画」など、県が主体となって重点的に取り組む内容と達成すべき目標（指標）を示します。
また、「取組の方向性」の設定に至るこれまでの取組の成果や課題について示します。